

孤独死を考える（２） ～「見守り」「安否確認」装置

今回は「孤独死」という言葉の意味について考察し、ひとり暮らしが「孤独」に繋がるのではなく、ひとり暮らしの方々が万が一のときにも誰にも見つけてもらえないことが「孤独」に繋がるのだということをお伝えしました。

つまり、ひとり暮らしの自宅で倒れてしまったときに、誰かがそれをいち早く発見してくれれば、たとえ発見時に既に息を引き取っていたとしても、それは「孤独死」と呼ぶべきではなく、「突然死」というべきものではないでしょうか。

では、どうやって「いち早く発見してもらえる仕組み」を作れば良いのでしょうか。

まず思い浮かぶのは、さまざまな緊急通報装置です。セコムやアルソックといった警備保障会社が提供する防犯センサーを利用した装置の他、簡易的なセンサー、電球、水道メーター等の装置、そして毎日定時に機械音声で掛かってくる電話に対し番号を入力することで応答する仕組みなど、いわゆる「見守り」や「安否確認」と言われる装置が、数多く開発されています。これらのひとつに申し込みれば、自宅で突然倒れていても、何週間も発見されないということは避けられるはずで



ただここで、一つ気をつけなければならない点があります。これらの「見守り」「安否確認」装置の利用を申し込むためには、「緊急連絡先」の登録が必須だということです。

例えば、セコムの生活センサーを設置して、セコムが緊急信号を受けて駆け付けたとしても、セコムはその先については、救急車を呼ぶことくらいしか対応することができないのです。セコムが、登録済の「緊急連絡先」に連絡をして状況を伝え、まだご存命であればその緊急連絡先に指定されていた方が病院に駆け付け、亡くなっていれば警察対応を行うということをしなければなりません。

こうした「見守り」「安否確認」装置を利用する顧客層のひとつは、離れて暮らす老齢の親を心配する子供世代が申し込むというケースです。この場合は、子供が「緊急連絡先」になれば良いのですから、何の問題もありません。

もう一つ、本来このような装置の利用を必要としている層は、緊急連絡を受けて対応してくれる家族がいない「おひとりさま」層です。「おひとりさま」が自宅で倒れてしまったとき、いち早く発見してもらえるための「見守り」「安否確認」装置を利用したいのに、「緊急連絡先」がないから利用できないということが、今、問題なのです。

そこでやはり必要になるのが、家族の役割を引き受ける先の確保です。セコムから緊急連絡を受けたときも、その先の状況に対応できるだけの権限を有していることが絶対条件となります。

皆様も、自宅で倒れたときにいち早く発見してもらおう仕組みについて、今一度、良く考えてみてください。

つづく